

2026年
CTG

建交労道本部夏季闘争速報

No. 7 / 2026年7月31日

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/ctg.hokkaido@gmail.com

全国統一要求書にもとづき道庁と交渉 高齢者事業団の調査、建設労働者の賃金・ 労働条件改善など求める

7月16日午後から「建交労全国統一要求書」にもとづく道庁との交渉をおこない、道本部の森国教委員長、竹田吉宏副委員長、宮澤毅書記長など執行部や関係支部・部会役員など12人が参加しました。あらかじめ文書回答を受け、重点項目にしばって担当課長などとやりとりしました。

はじめに「放課後児童クラブ」について、道内でも企業に委託する自治体が増えており、研修などがきちんとなされていない問題を指摘しました。また、国の処遇改善事業などを活用していない自治体について質したのに対し、道は「令和7年度の支援単位は全道で1,405か所(1,018クラブ)だ。処遇改善は市町村の4割、キャリアアップは2割だ。要件が厳しいためだ」などと回答しました。続いて「JR北海道への支援強化」についてやりとりしました(詳しくは続報)。

「高齢者の雇用・就労機会の拡大」について、道内で高齢者の就労を促進している団体の調査は「市町村を通じて調査した以外に3件あった」との回答でしたが、まだ函館の事業団などが漏れていると指摘しました。

「建設労働者の賃金・労働条件の改善」では、北海道が実施している「北海道発注建設工事における労働者の処遇に関する調査」で個々の労働者にも直接確認することなどを求めました。

また「じん肺・アスベスト被害の防止と補償の拡充」では、じん肺やアスベスト、振動障害などの検査・治療のできる医療機関の拡大や医師の育成などを求めましたが、道は「職業病の防止および職場の健康管理を促進するため、北海道医師会が実施する産業医を育成するための研修事業に助成している」との回答にとどまりました。

第33回ダンプキャラバン 道開発局と道運輸局に要請

7月21日、第33回全国ダンプキャラバンの一環として北海道開発局と北海道運輸局に要請しました。道本部の森国教委員長、宮澤毅書記長と札幌ダンプ支部の役員など5人が参加しました。

北海道開発局では建設産業課・工事管理課・技術管理課の課長補佐が対応し、「違法な白トラの利用禁止」(荷主規制)について、国会での国交大臣答弁「自家用ダンプは各事業者との契約(労働者性)があれば違法性はない」ことを周知依頼し、ホームページにも載せていると回答しました。また、公共工事で積算単価の直接工事費さえ大きく下回る実態があることや「道内では時間単位で支払われている」ことなどについてもやりとりしました。

北海道運輸局は貨物課長が対応し、今年4月から改正された法律でも「車持ち労働者の自家用ダンプカーに違法性はない」という見解をあらためて確認しました。

全国労災職業病部会総会

7月23～24日に建交労全国労災職業病部会の第28回総会が開かれました。総会では「純増1割」をめざす組織拡大と組織強化をはじめとする運動方針を決定しました。新年度役員には森国部会長(道本部委員長)のほか北海道の須貝幹事(旭川支部)と宝福幹事(函館支部)などが再選されました。